

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
フォローアップ報告書（大会開催前）
概要版
（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

平成 29 年 8 月

東 京 都

目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容	3
4.1 目的	3
4.2 内容	3
4.3 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の策定に至った経過	25
5. 調査結果の概略	27
6. フォローアップの実施者	31
7. その他	31
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップ実施予定又は経過	31
7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合に あつては、その委託を受けた者の氏名及び住所	31

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしているための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

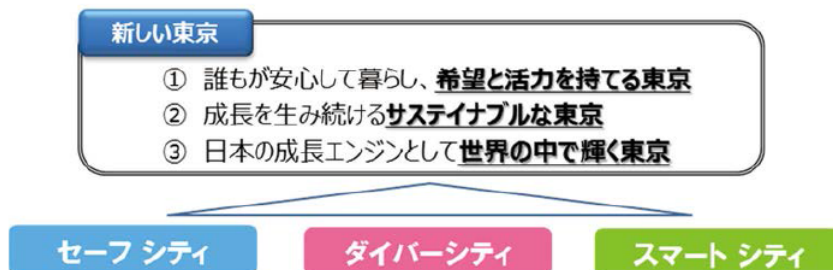


図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画(2015年2月策定)」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016(2016年7月策定)」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	I C Tの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3 Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、大会組織委員会は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版(2017年1月)」を策定した。本運営計画において、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動(カーボンマネジメント)」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信(エンゲージメント)」の5つとしている。

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

4.1 目 的

東京都では、これまで、東京体育館(渋谷区)、駒沢オリンピック公園総合運動場(世田谷区)、東京武道館(足立区)、東京辰巳国際水泳場(江東区)等の都立スポーツ施設によって、広域的かつトップレベルのスポーツ需要に応えるとともに、区市町村が運営する身近なスポーツ施設と連携して、総合的なスポーツ施設サービスの提供を図ってきた。今後とも増大し、多様化する都民のスポーツニーズに応えていくためには、これまで大規模な公立スポーツ施設がなかった、多摩地域への施設展開を図ることが必要である。400万人を超える人口を擁し、首都圏の中核拠点として一層の発展が期待される多摩地域に、多様なスポーツニーズに応える総合スポーツ施設を整備することによって、東京のスポーツムーブメントを高揚させ、「東京都スポーツ推進計画」(平成25年3月 東京都)に掲げた「スポーツ都市東京」の実現につなげていくことが可能となる。本事業は、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる「スポーツ都市東京」を実現するため、調布基地跡地に、東京都のスポーツ振興に役立つとともに、多摩地域の拠点となる総合スポーツ施設を建設したものである。¹

東京2020大会においては、オリンピックの近代五種(フェンシング)、バドミントンの競技会場として、また、パラリンピックの車いすバスケットボールの競技会場として利用される。

4.2 内 容

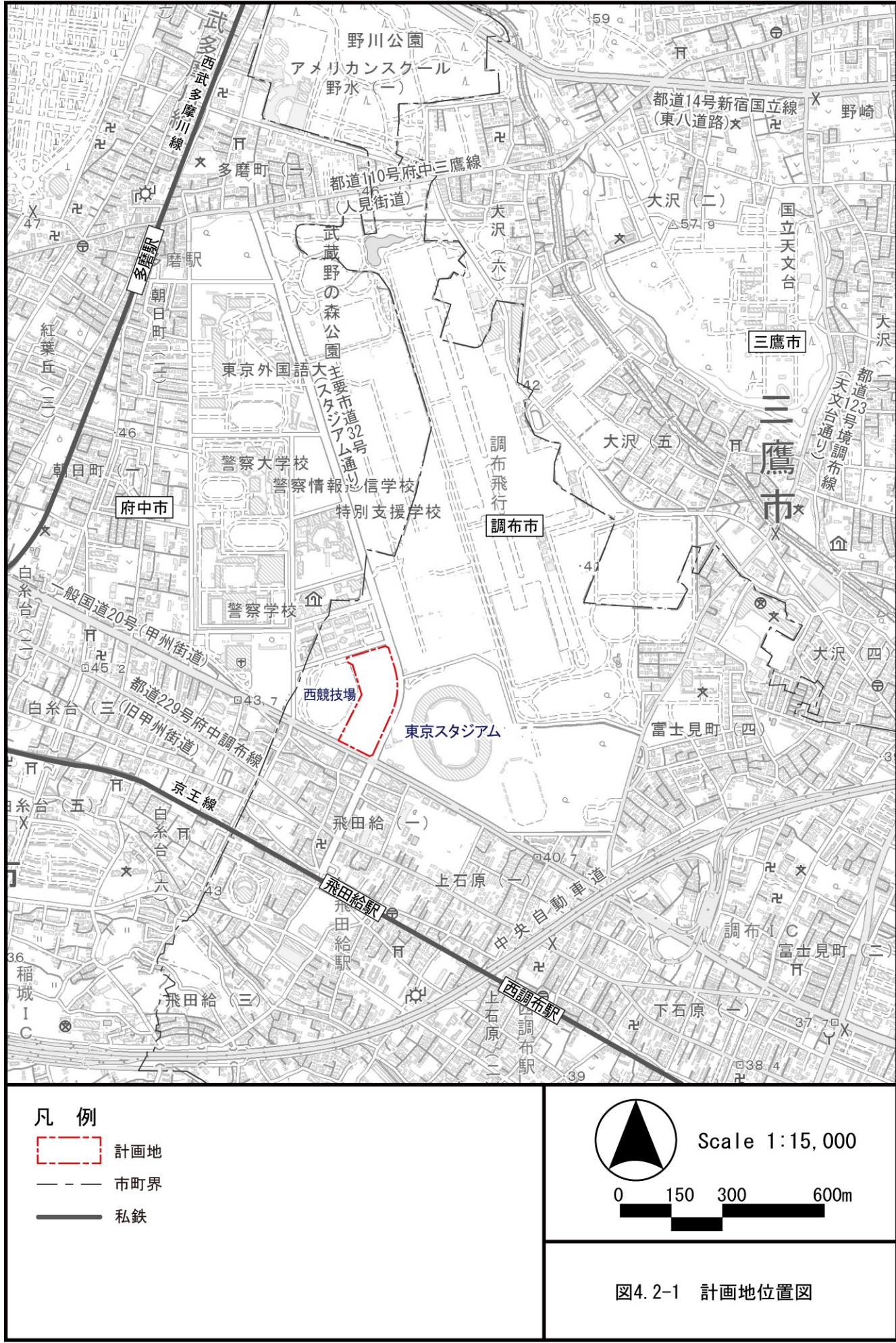
4.2.1 位 置

計画地の位置は、図4.2-1及び写真 4.2-1に示すとおり、調布市飛田給一丁目に位置しており、敷地面積は約33,500m²である。

計画地は、北東側は調布基地跡地運動広場に隣接し、東側にはJリーグの試合等が開催される東京スタジアム、西側には東京スタジアム西競技場(以下、「西競技場」という。)が整備されている。

¹出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」(平成21年4月 東京都)

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



出典：NTT 空間基盤情報

4.2.2 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

本事業の基本方針は以下に示すとおりである。²

- 1) スポーツとイベント興行が両立できる施設
 - ・コンサート等のイベント興行が積極的に誘致できるよう、スポーツ仕様とコンサート興業仕様とを兼ね備えた施設とする。
- 2) 地域のランドマーク施設として、周辺との調和を図る
 - ・ペDESTリアンデッキや接続橋により、東京スタジアムや西競技場とのアクセスを可能とし、スポーツクラスターとして一体感のある施設とする。
 - ・周辺と調和するよう、緑豊かな施設デザインとする。
- 3) エネルギー技術を積極的に取り入れ、省エネ・環境配慮に取り組む
 - ・太陽光発電パネルや太陽熱温水器の設置等、省エネ・環境配慮設備の導入に積極的に取り組む。
- 4) 災害に備え、安全安心に配慮した施設づくりを行う
 - ・防災備蓄倉庫や、仮設トイレが設置できるマンホールの設置など、利用者の安全安心に配慮する。

²出典：平成25年4月23日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の実施設計」について」

4.2.3 事業の基本計画

(1) 配置計画

武蔵野の森総合スポーツプラザのメインアリーナ棟、サブアリーナ・プール棟の計画建築物の配置計画図及び断面計画図は、図 4.2-2 及び 3(1)、(2)に示すとおりである。

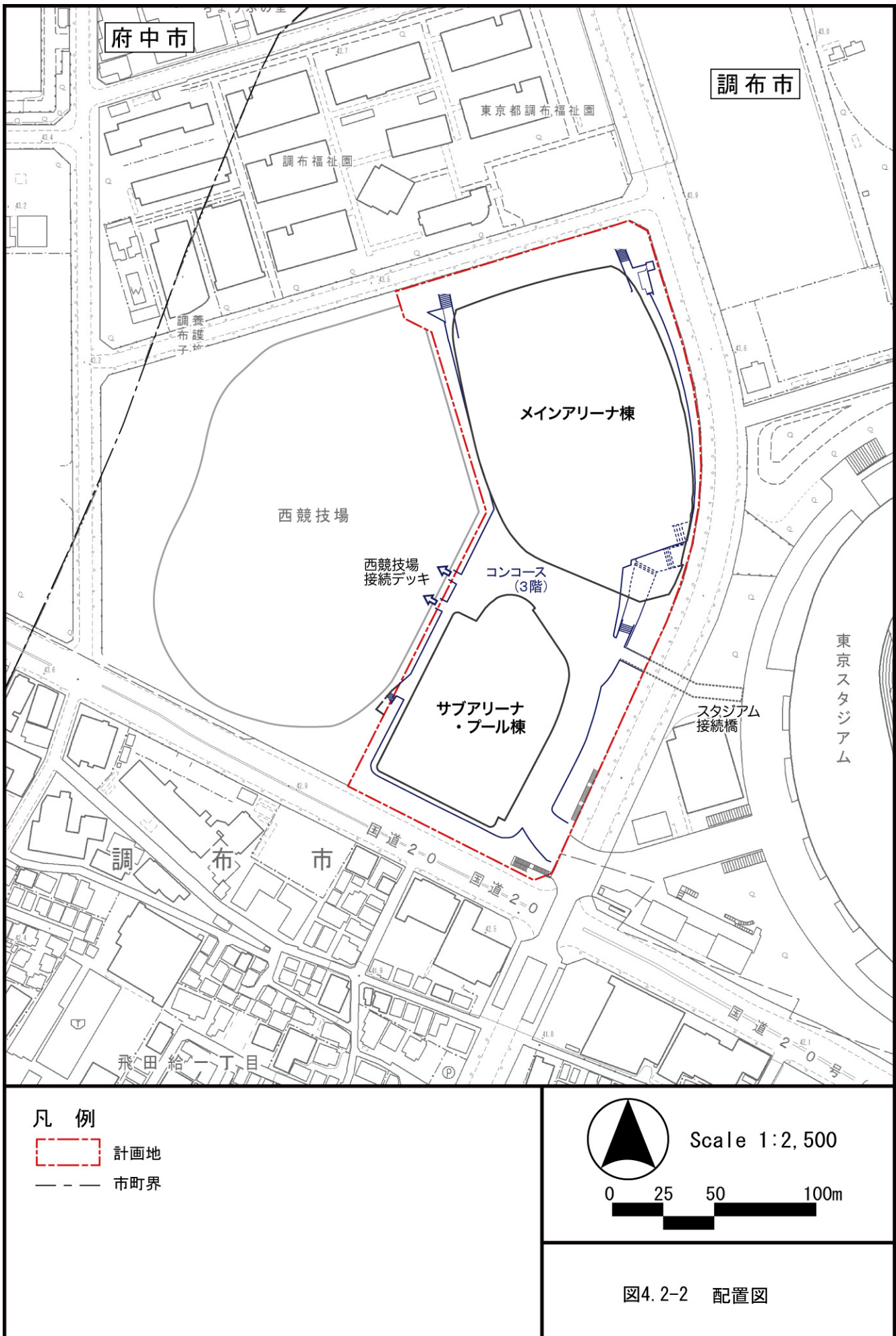
計画地の東側に隣接する東京スタジアムとの一体的な歩行者動線を確保するため、ペデストリアンデッキ（コンコース）を整備した。

建築計画の概要は、表 4.2-1 に示すとおりである。延床面積は、メインアリーナ棟が約 27,600m²、サブアリーナ・プール棟が約 21,500m²であり、合計約 49,100m²である。計画建築物の最高高さは 30.7m であり、駐車場台数は 177 台である。

表 4.2-1 武蔵野の森総合スポーツプラザの建築物の概要

項目	メインアリーナ棟	サブアリーナ・プール棟	合 計
敷地面積	約 18,600m ²	約 14,900m ²	約 33,500m ²
建築面積	約 15,100m ²	約 12,100m ²	約 27,200m ²
延床面積	約 27,600m ²	約 21,500m ²	約 49,100m ²
最高高さ	30.7m	27.6m	—
階 数	地上 4 階 地下 1 階	棟屋 1 階 地上 3 階 地下 1 階	—
構 造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、 鉄骨鉄筋コンクリート造		—
駐車台数	恒設：177 台		

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

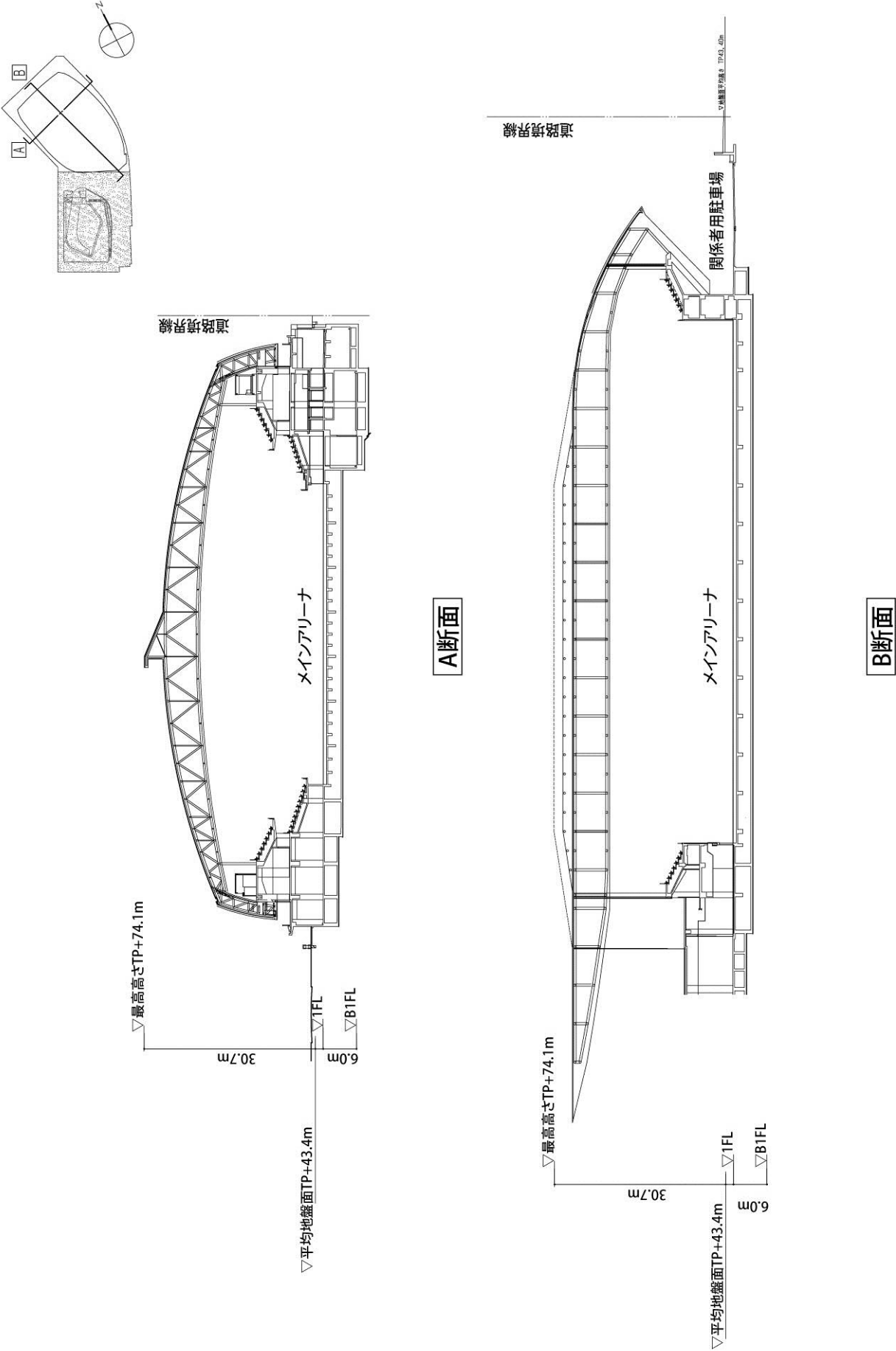


図4.2-3(1) 断面図（メインアリーナ棟）

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

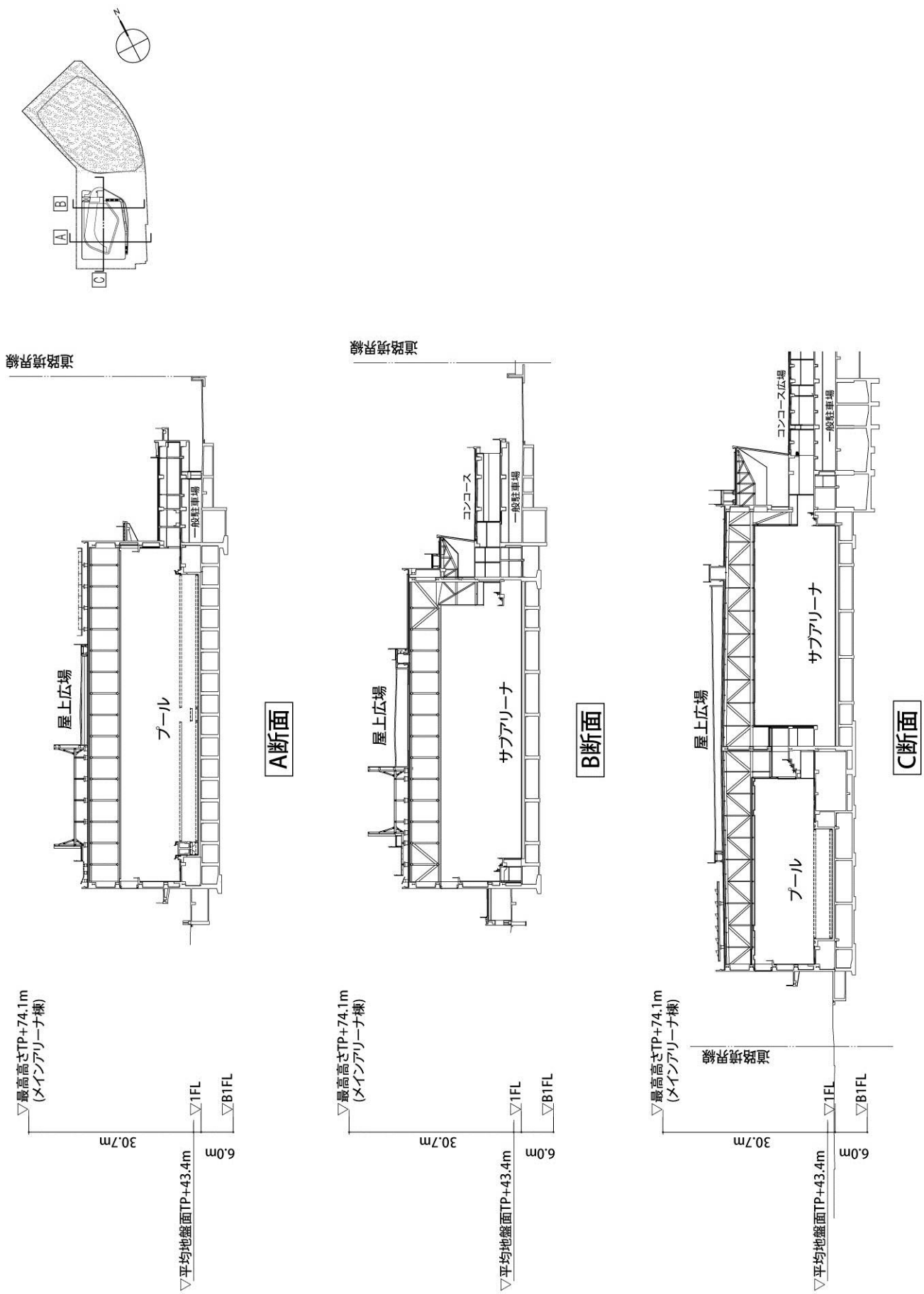


図4. 2-3(2) 断面図 (サブアリーナ・プール棟)

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

工事の完了後に計画建築物に出入する自動車の主な走行経路(想定 of 走行ルート)は、図 4.2-4 に示すとおりである。また、発生集中交通量は、表 4.2-2 に示すとおり平日 1,074 台/日と想定した。

なお、交通処理計画等については、今後、現況交通量や将来予測交通量等を踏まえて、道路管理者及び交通管理者等の関係機関との協議を行い決定される。

なお、2020 年東京大会における関連車両交通量については、現時点では未定である。

表 4.2-2 発生集中交通量(関連車両交通量)

	小型車	大型車	合計
発生集中交通量 (関連車両交通量)	216台/日	858台/日	1,074台/日

(3) 駐車場計画

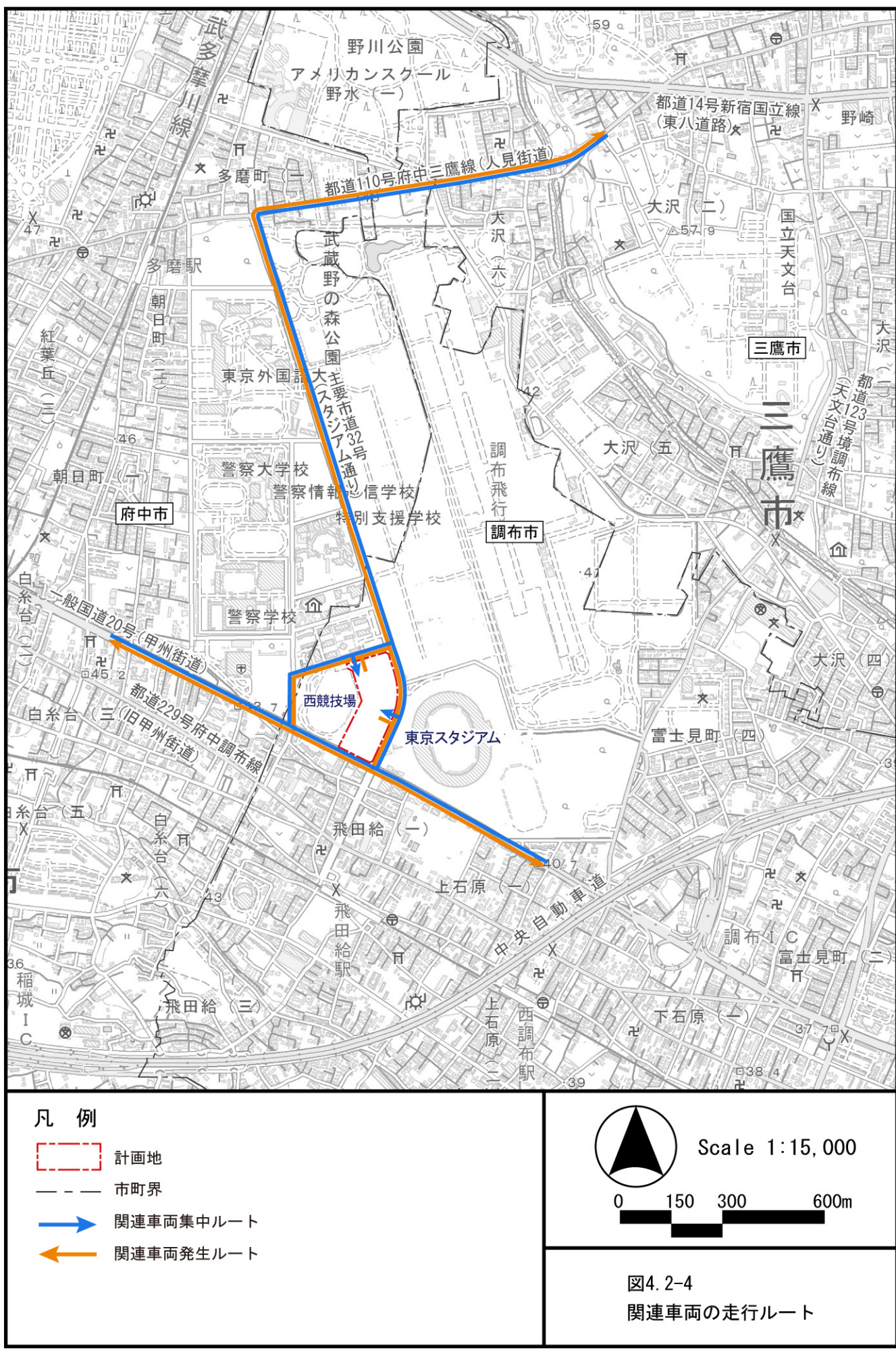
駐車場計画図は、図 4.2-5 に示すとおりである。駐車場は地上部に設ける自走式駐車場とし、関係者用の駐車場はメインアリーナ棟北側に 43 台、一般車用の駐車場はサブアリーナ・プール棟のわきに 134 台整備した。

(4) 歩行者動線計画

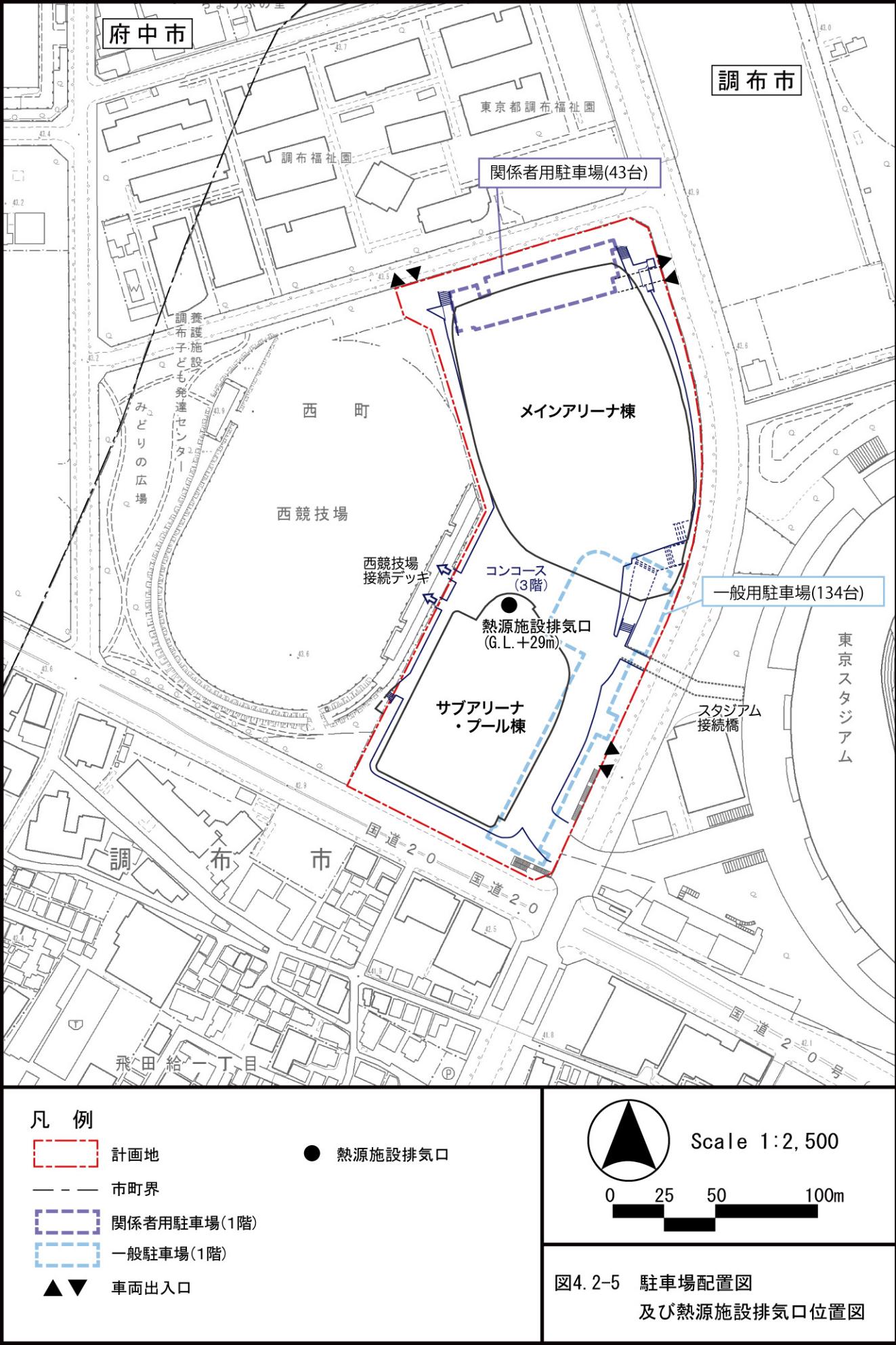
計画地周辺の鉄道駅から計画地及び周辺施設における歩行者の出入動線は、図 4.2-6(1)及び(2)に示すとおりである。

公共交通機関として、鉄道駅からの歩行者動線は、計画地南側約 400m に位置する京王線飛田給駅からのルートが主である。飛田給駅からの歩行者動線は、一般国道 20 号(甲州街道)に架かる既設の歩道橋を利用し、計画地内のコンコース(3 階)を利用するものとしている。また、このコンコースを用いて、隣接する東京スタジアム、西競技場への連絡が可能なものとしている。

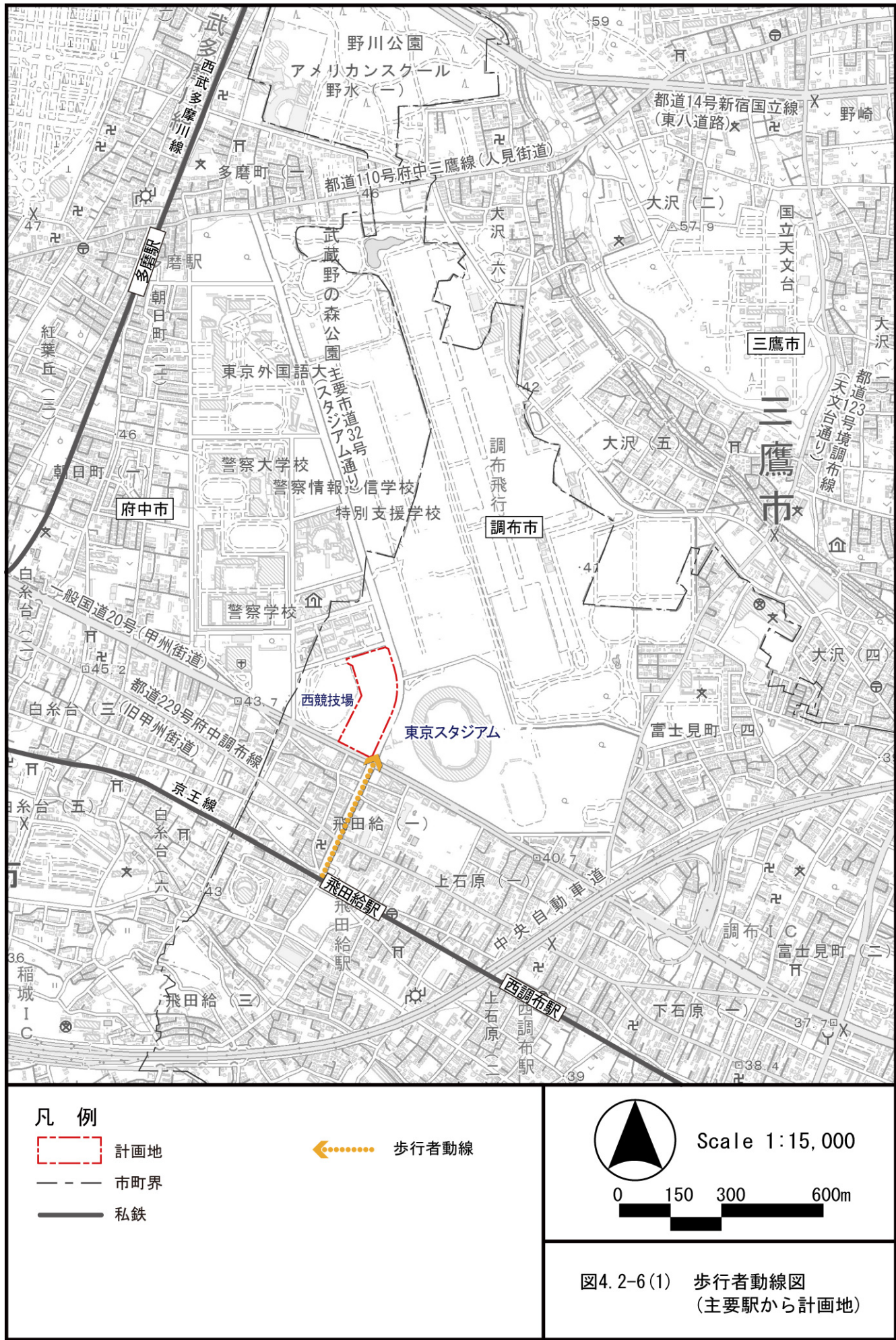
4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



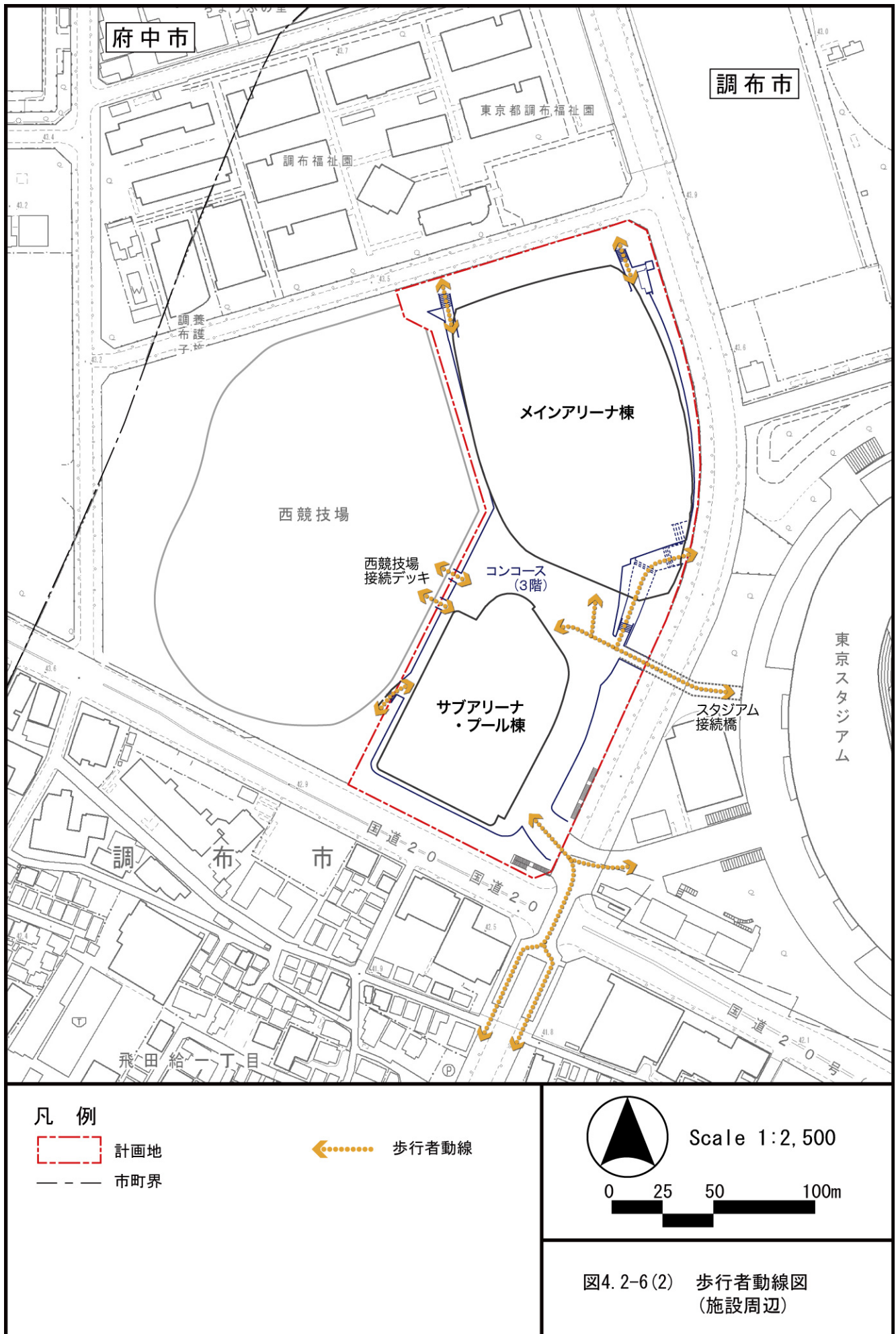
4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



(5) 設備計画³

上水は公共水道から供給を受け、汚水・雑排水は公共下水道に放流する計画である。

雨水については、敷地内浸透処理とする。メインアリーナの屋根部分の雨水は、雑用水としてトイレの洗浄水や植栽の散水に利用する。

上水について、本施設は、50m プールを持つ総合スポーツ施設であり、一時に多量の水を使用することから、「受水槽＋加圧給水ポンプ方式⁴」を採用し、地域インフラに負担をかけないものとした。

プール排水は、ピット内プール排水槽に貯留し、一部を消防水利や雑用水として再利用するとともに、場外へ一時に多量の排水を行うことを抑制し、下水道への負担を軽減した。

熱源計画については、ソーラー吸収式冷温水発生機をシステムに組み合わせた。

また、マイクロコージェネレーションを導入した。熱源施設からの排気口の位置は、図 4.2-5 に示したとおりである。その他、省エネルギー設備として、地中熱利用、太陽光発電、太陽熱利用設備を導入した。

表 4.2-3 設備概要

項 目	概要
コージェネレーションシステム	25kW×12 台
太陽光発電	102.58kW
太陽熱利用	197.0kW
地中熱利用	冷却能力：406.8kW 加熱能力：461.7kW

出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）しゅん功図」（平成 29 年 3 月）

(6) 廃棄物処理計画

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成 4 年東京都条例第 140 号）及び調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（平成 5 年調布市条例第 24 号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、可燃ごみ、不燃ごみ、びん・カン、再利用対象物等の廃棄物の種類別に分別回収及び保管場所を設置し、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

なお、建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行った。

³出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）(22)新築工事 基本設計」（平成23年7月 （株）日本設計）、「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）実施設計」（平成24年12月 東京都）

⁴ 加圧給水ポンプ方式：受水槽方式の給水方式の一つで、受水槽に貯めた水をポンプを使用して所定の水圧で給水する方式。受水槽を地下部に配置することができる。

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

(7) 緑化

計画地内の緑化については、図 4.2-7 に示すとおりであり、計画地北側のサクラの既存樹木を保存するとともに、計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）沿いのイチョウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する等、隣接する西競技場の敷地も含め、周辺の緑との調和を図り、地域の人々に親しまれる緑地を整備した。

緑化面積は、東京における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年東京都条例第 216 号）及び調布市自然環境の保全等に関する条例（平成 8 年調布市条例第 4 号）における緑化基準を上回る。

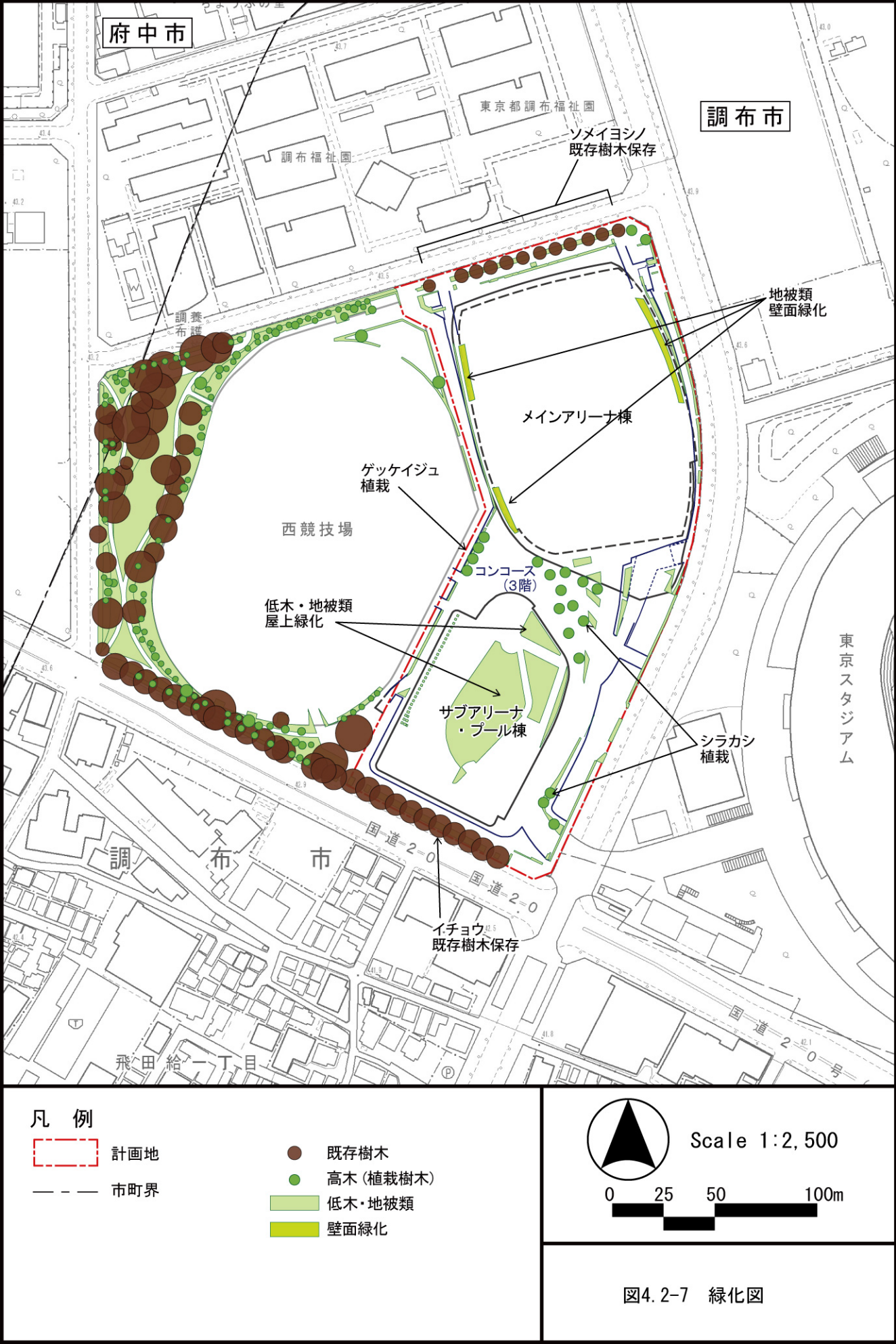
表 4.2-4 緑化計画

区分	計画緑化面積	必要緑化面積
メインアリーナ棟及び サブアリーナ・プール棟敷地	約 2,820m ²	—
西競技場敷地	約 9,400m ²	—
合計	約 12,220m ²	10,978.75m ²

注1)必要緑化面積は、東京における自然の保護と回復に関する条例（平成12年東京都条例第216号）における緑化基準面積を示す。

2)武蔵野の森総合スポーツプラザは、メインアリーナ棟、サブアリーナ・プール棟、西競技場で構成されるため、緑化計画は既に竣工した西競技場も含めた敷地を対象に東京における自然の保護と回復に関する条例（平成12年東京都条例第216号）に基づく緑化計画を行っている。

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

4.2.4 施工計画

(1) 施工工程

本事業に係る現場施工期間は、平成 26 年 2 月から平成 29 年 3 月にかけて、37.5 か月間の工期であった。

施工工程は、表 4.2-5 に示すとおりである。

フォローアップ計画書提出後に工事工程の平準化を検討したことにより、メインアリーナ棟の基礎・地下躯体工事、地上躯体工事、内装工事、設備工事、外構工事、サブアリーナ棟の山留・土工事、鉄骨工事、内装工事、外装工事、設備工事、外構工事にて工事期間が延長になった。

表 4.2-5 施工工程

工種/工事月	平成 26 年						平成 27 年						平成 28 年						平成 29 年	
	1	3	5	7	9	11	1	3	5	7	9	11	1	3	5	7	9	11	1	3
メインアリーナ棟																				
準備工事	■																			
山留・土工事		■	■	■	■	■								■	■					
基礎・地下躯体工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■				■	■				
鉄骨工事							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地上躯体工事							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
内装工事													■	■	■	■	■	■	■	■
外装工事													■	■	■	■	■	■	■	■
設備工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構工事																■	■	■	■	■
サブアリーナ・プール棟																				
準備工事	■																			
山留・土工事		■	■	■	■	■														
基礎・地下躯体工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■									
鉄骨工事							■	■	■	■	■	■								
地上躯体工事													■	■	■	■	■	■	■	■
内装工事													■	■	■	■	■	■	■	■
外装工事													■	■	■	■	■	■	■	■
設備工事			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構工事																■	■	■	■	■

(2) 施工方法の概要

1) 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約 3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行った。

2) 山留・土工事

杭打機を使用し、親杭を打設し横矢板を用いて山留を行う。また、バックホウを使用し、平均地盤面 T.P. +43.4m に対して最大で T.P. +約 33.6m まで掘削し、掘削土はダンプトラックに積み込んで搬出した。

3) 基礎・地下躯体工事

掘削工事完了後、基礎及び地下躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設した。

4) 鉄骨工事

鉄骨建方用クレーン及び鉄骨建方用合番クレーンを使用し、搬入した鉄骨を順次地組を行っ

た。

5) 地上躯体工事

鉄骨工事完了後、地上躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設した。

6) 内装・外装工事

躯体工事の完了した階から順次内装建具、外装等の仕上工事を実施する。また、仕上工事で使用する塗料について、低 VOC 塗料を使用した。また、塗装工事に際しては、「東京都 VOC 対策ガイド」（平成 18 年 4 月東京都環境局）等を参考に VOC（揮発性有機化合物）排出抑制対策を行った。

7) 設備工事

電気、空調、給排水衛生、ガス等各設備の搬入・設置を行った。

8) 外構工事

建物周辺の植栽、舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施した。

(3) 工事用車両

計画地周辺の道路の状況を踏まえ、工事用車両は、図 4.2-8 に示すとおり計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）及び計画地東側の主要市道 32 号（スタジアム通り）を通り、計画地へ出入場した。

なお、計画地北側に面する道路沿道には福祉関連施設があることから、計画地北側からの出入場はできる限り抑えた。

工事用車両台数のピークは、内装・外装工事や躯体工事に並行してメインアリーナ棟の山留・土工事を実施する平成 28 年 2 月であり、ピーク日において大型車 290 台/日、小型車 104 台/日、合計 394 台/日であった。

(4) 建設機械

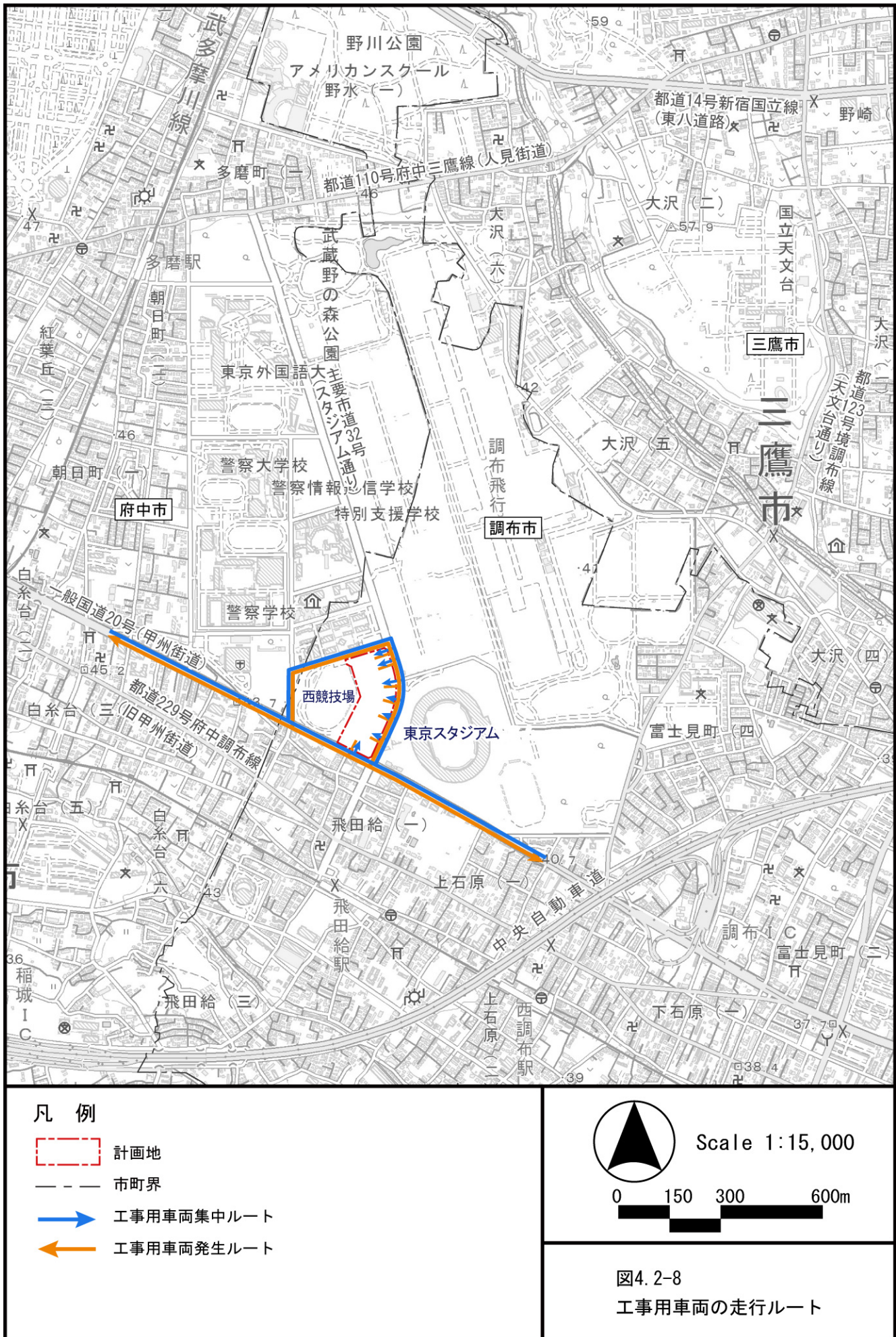
各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-6 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音・振動の低減に努めた。

表4.2-6 主な建設機械

工 種	主な建設機械
準備工事	バックホウ、ラフタークレーン
山留・土工事	杭打機、バックホウ、ブルドーザ、ラフタークレーン
基礎・地下躯体工事	コンクリートポンプ車
鉄骨工事	ラフタークレーン、クローラクレーン
地上躯体工事	ラフタークレーン、コンクリートポンプ車
内装・外装工事	ラフタークレーン
設備工事	ラフタークレーン、クローラクレーン
外構工事	ラフタークレーン、バックホウ

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容



4.2.5 供用の計画

本事業の計画建築物の供用は、平成 29 年 11 月である。

4.2.6 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「調布市環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-7(1)～(3)に示すとおりである。

表4.2-7(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	・ 人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～ ◆ 気候変動の危機回避に向けた施策の展開 ◆ 持続可能な環境交通の実現 ◆ 省資源化と資源の循環利用の促進	・ コージェネレーションを導入し、エネルギーを節約した。 ・ 高効率・省エネルギー設備を採用するとともに、建築物の熱負荷軽減のための建物外装材仕様等を検討し、省エネルギーとCO₂排出量の削減に努めた。
	・ 健康で安全な生活環境の確保 ～環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進～ ◆ 大気汚染物質の更なる排出削減 ◆ 化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 - 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆ 生活環境問題の解決	・ 工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップを周知・徹底した。 ・ 工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努めた。
	・ より快適で質の高い都市環境の創出 ～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～ ◆ 市街地における豊かな緑の創出 ◆ 水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復 ◆ 熱環境の改善による快適な都市空間の創出	・ 計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークの形成を図り、ヒートアイランド現象の緩和に努めた。
東京都自動車排出 窒素酸化物及び自 動車排出粒子状物 質総量削減計画 (平成25年7月)	・ 低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等	・ 工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップを周知・徹底した。 ・ 工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努めた。

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

表4. 2-7(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
緑の東京計画 (平成12年12月)	・あらゆる工夫による緑の創出と保全	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークを形成した。
「緑の東京10年プロジェクト」基本方針～緑あふれる東京の再生を目指して～ (平成19年6月)	・街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークを形成した。
みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)	・公共施設におけるみどりの創出	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークを形成した。
東京都景観計画 (2011年4月改訂版) (平成23年4月)	・武蔵野の面影と調和した潤いのある住宅地の形成	・計画地内のオープンスペースを積極的に緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、沿道の緑化とともに緑のネットワークを形成した。
東京都廃棄物処理計画 ＜平成23年度～平成27年度＞ (平成23年6月)	・3R施策の促進 ・適正処理の促進	・工事中の建設発生土、建設廃棄物の内、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行った。 ・供用後に発生する廃棄物については、発生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底し、資源の有効利用及び廃棄物を減量化した。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	・建設泥土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する	・工事中の建設発生土、建設廃棄物の内、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行った。

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

表4. 2-7(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
調布市環境基本計画 (平成18年3月)	・ 守り育てる ～自然環境や歴史・文化環境、生活環境 の保全、回復、創造～	・ 工事用車両、関連車両については、駐車 場内でのアイドリングストップを周知・ 徹底した。 ・ 工事用車両については、最新排出ガス規 制適合車の使用に努めた。 ・ 計画地内のオープンスペースを積極的に 緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、 沿道の緑化とともに緑のネットワークを 形成した。
	・ 減らし循環させる ～資源・エネルギーの循環～	・ コージェネレーションを導入し、エネル ギーを節約した。 ・ 高効率・省エネルギー設備を採用すると ともに、建築物の熱負荷軽減のための建 物外装材仕様等を検討し、省エネルギー とCO₂排出量の削減に努めた。 ・ 工事中の建設発生土、建設廃棄物の内、 再利用可能なものについては、積極的に リサイクルに努め、リサイクル困難なも のについては、適正な処理を行った。 ・ 供用後に発生する廃棄物については、発 生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底 し、資源の有効利用及び廃棄物を減量化 した。
調布市緑の基本計画 『庭園のまち 調 布』 (平成23年3月)	・ 自然と共生する都市環境計画 ◆調布基地跡地留保地は、「防災・スポー ツ・レクリエーション機能を有する公 園」として整備	・ 計画地内のオープンスペースを積極的に 緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、 沿道の緑化とともに緑のネットワークを 形成した。
調布市景観基本計画 (平成24年4月)	・ 市民生活を支える基盤となる都市施設の魅 力的な景観の形成	・ 計画地内のオープンスペースを積極的に 緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、 沿道の緑化とともに緑のネットワークを 形成した。
調布市西部地域街づ くり方針 (平成22年3月)	・ 武蔵野の森と多摩川の自然を生かしたふれ あいと憩いのまちづくり	・ 計画地内のオープンスペースを積極的に 緑化するとともに、屋上緑化等を推進し、 沿道の緑化とともに緑のネットワークを 形成した。

4.3 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の策定に至った経過

計画地が位置する調布飛行場跡地は、昭和48年に調布飛行場がアメリカ軍から日本政府に全面返還され、跡地利用について国、東京都及び地元3市（調布市、府中市、三鷹市）で協議・折衝を行ってきた。

平成4年には、国から東京都へ調布飛行場の管理・運営が引き継がれ、平成5年には東京都と調布市・三鷹市・府中市の地元3市で合意した「調布基地跡地利用計画」に基づき、東京都が整備を行う「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」（平成7年策定）が策定された。

この計画では、大・小体育館、武道場、屋内プール、アイスアリーナを整備することとなっていたが、平成9年に「東京都財政健全化計画」において計画が凍結された。

こうした中、平成19年7月に、平成25年に開催された東京国体において、東京スタジアムが開閉会式、陸上競技、サッカーの会場となることが決定した。東京スタジアムで国体の陸上競技を実施するためには、西競技場（サブトラック）をスタジアム隣接地に整備することが必要であり、そのため、平成20年2月に東京都から地元3市に対して、スタジアム西側都有地の総合スポーツ施設の計画について、西競技場を含む新たなスポーツ施設整備構想策定の提案がなされた。これを受け、平成20年5月に「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」の見直しについて東京都と地元3市が合意し、新たな基本構想の策定に着手した。その後、平成21年4月に新たな基本構想について東京都と地元3市が合意し、「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」が公表され、平成22年8月に「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」が策定された。

その後、西競技場については、第1期事業として平成22年度に工事着手、平成23年度に竣工している。また、本フォローアップ計画書の対象であるメインアリーナ棟及びサブアリーナ・プール棟については、基本設計及び実施設計を経て、第2期事業として平成26年2月に工事が着工し、平成29年3月に竣工した。

この間、東京都は2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に立候補し、平成25年9月のIOC総会において東京都での開催が決定している。

4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容

表4.3-1 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画に至った経緯

年 月	主な出来事	オリンピック・パラリンピック
昭和48年	調布飛行場全面返還	
平成5年	東京都と地元3市で合意し、「調布基地跡地利用計画」策定	
平成7年	「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」策定	
平成9年	「東京都財政健全化計画」において計画が凍結	
平成20年2月	東京都から地元3市に対して、西競技場を含む新たなスポーツ施設整備構想策定の提案	
平成20年5月	「武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画」の見直しについて東京都と地元3市が合意し、新たな基本構想の策定に着手	
平成21年4月	「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」公表	
平成22年8月	「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」策定	
平成23年7月	基本設計策定	
平成24年2月		申請ファイルをIOC（国際オリンピック委員会）に提出
平成24年12月	実施設計策定	
平成25年1月		立候補ファイルをIOCに提出
平成25年9月		IOC総会において東京での開催が決定
平成26年2月	工事着工	
平成27年2月		IOC理事会において近代五種（フェンシング）の競技会場として決定
平成27年6月		IOC理事会においてバドミントンの競技会場として決定
平成27年11月		IPC理事会において車いすバスケットボールの競技会場として決定
平成29年3月	竣工	

5. 調査結果の概略

本フォローアップ調査は、大会開催前の時点における「大気等」、「騒音・振動」、「日影」、「景観」、「自然との触れ合い活動の場」、「水利用」、「廃棄物」、「エコマテリアル」、「温室効果ガス」、「エネルギー」、「土地利用」、「安全」、「消防・防災」、「交通渋滞」、「公共交通へのアクセシビリティ」、「交通安全」の調査結果である。調査結果の概略は、表 5-1(1)～(4)に示すとおりである。なお、「大気等」、「騒音・振動」、「自然との触れ合い活動の場」、「廃棄物」、「エコマテリアル」、「温室効果ガス」、「エネルギー」、「交通渋滞」、「公共交通へのアクセシビリティ」、「交通安全」については大会開催前の予測を実施していないため、予測結果との比較は行わない。

表 5-1(1) 調査結果の概略

項 目	調査結果の概略
1. 大気等	ア. 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 二酸化窒素の日平均値は、0.021～0.045ppm、期間平均値（7日間）は、0.031～0.032ppmであった。 浮遊粒子状物質の1時間値の日平均値は、0.004～0.019mg/m³、期間平均値（7日間）は、0.011mg/m³であった。 大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の日平均の最高値は0.045ppmであり、環境基準（1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）の範囲内であった。浮遊粒子状物質についても調査期間における日平均の最高値は0.019mg/m³であり、環境基準（日平均値が0.10mg/m³以下）を下回っていた。 イ. 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 二酸化窒素の1時間値の日平均値は、0.008～0.030ppm、日最高値は、0.022～0.048ppm、期間平均値（7日間）は、0.018ppmであった。 浮遊粒子状物質の1時間値の日平均値は、0.005～0.023mg/m³、日最高値は、0.020～0.064mg/m³、期間平均値（7日間）は、0.013mg/m³であった。 大気汚染に係る環境基準は、二酸化窒素については日平均値の年間98%値、浮遊粒子状物質については日平均値の2%除外値によって判断されるものであることから、環境基準と本調査結果との単純な比較はできない。ただし、調査期間における二酸化窒素の日平均の最高値は0.030ppmであり、環境基準（1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）の範囲内であった。浮遊粒子状物質についても調査期間における日平均の最高値は0.023mg/m³であり環境基準（日平均値が0.10mg/m³以下）を下回っていた。
2. 騒音・振動	ア. 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 工事用車両の走行に伴う道路交通の騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間69～75dB、夜間66～77dBであり、No.3地点昼間・夜間及びNo.4地点夜間において環境基準値（昼間70dB、夜間65dB）を上回り、No.4地点昼間において環境基準値を下回っていた。工事用車両の走行に伴う道路交通騒音については、予測を実施していないため、予測結果との比較はできない。しかし、No.3及びNo.4地点が面する一般国道20号は幹線道路であり、フォローアップ調査によるNo.3及びNo.4地点の交通量は34,737～36,600台/日であるのに対し、同日の工事用車両は、大型車290台/日、小型車104台/日、合計394台/日であったため、工事用車両による影響は小さいものであったと考える。また、「平成27年度道路騒音・振動調査報告書」（平成29年3月 東京都環境局）によると一般国道20号の計画地周辺の調査地点における道路交通の騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間71dB、夜間67～69dBであり、一般交通による騒音レベルが一部環境基準を上回っていた。 イ. 工事用車両の走行に伴う道路交通振動 工事用車両の走行に伴う道路交通の振動レベル(L₁₀)は、昼間54dB、夜間52～55dBであり、いずれの地点及び時間区分においても規制基準（昼間60dB、夜間55dB）を下回っていた。 ウ. 建設機械の稼働に伴う騒音 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベル(L_{A5})は、14時台が最大で、67dBであった。なお、フォローアップ調査結果は、「環境確保条例」による「指定建設作業に係る騒音の勧告基準」（80dB以下）を満足した。 エ. 建設機械の稼働に伴う振動 建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベル(L₁₀)は、13時台が最大で、38dBであった。なお、フォローアップ調査結果は、「環境確保条例」による「指定建設作業に係る振動の勧告基準」（70dB以下）を満足した。

表 5-1 (2) 調査結果の概略

項 目	調査結果の概略
3. 日影	ア. 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 環境に特に配慮すべき施設に近い計画地北側敷地境界付近の No. a 地点では、冬至日において約 3 時間 40 分、計画建築物による日影時間が増加する。特に配慮すべき施設等における日影時間は、予測結果と一致した。 イ. 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 8 時から 16 時の時間帯で日影が及ぶ範囲は、計画地の西北西側約 110 m から、東北東側約 120m の調布市西町にかけて及んでいる。また、日影規制地域に 2.5 時間あるいは 4 時間以上の日影は生じない。冬至日における日影の範囲、時刻、時間数等は、東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例に定められる日影規制の範囲内であるという予測結果と一致した。
4. 景観	ア. 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 計画地周辺には、既存の東京スタジアムや西競技場が存在し、計画建築物はこれらのスポーツ施設と調和した地域景観を形成している。 また、サブアリーナ屋上、コンコース上及び施設外構部に高木、低木及び地被類を植栽する他、メインアリーナ壁面に壁面緑化を行ったことで、計画地西側の西競技場周辺の緑地と連続した緑地空間が形成されている。 以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。 イ. 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 本施設は、周辺の東京スタジアムや西競技場と調和した一体的な景観が形成されている。 以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。 ウ. 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度 計画地は未利用地であり、一部駐車場として暫定利用されていたが、計画地内に貴重な景勝地は存在せず、貴重な景勝地の消滅又は改変はなかった。 以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、一致する。 エ. 圧迫感の変化の程度 計画建築物は、予測どおりの位置に確認されている。形態率は約 3.9% 増加し、予測結果と同程度であった。 以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は、一致する。 オ. 緑視率の変化の程度 計画建築物は、予測どおりの位置に確認されている。緑視率の変化の程度は、No. 1 地点、No. 2 地点及び No. 4 地点ではほとんど変化せず、No. 3 地点で約 12% 増加した。計画地周辺の緑により、緑視率は予測結果より高くなっているが、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。 カ. 景観阻害要因の変化の程度 本事業の実施に伴い、一部駐車場として暫定利用されていた未利用地がスポーツ・興行施設として利用される。計画建築物は、計画地周辺の施設と同様のスポーツ施設である。また、計画地内に植栽を施すことにより周辺の緑地と連続した緑地空間が形成されている。したがって、景観阻害要因は改善され、より地域景観に調和した景観が形成されることとなり、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。
5. 自然との触れ合い活動の場	ア. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 計画地周辺では、生活道路や武蔵野の森公園、みどりの広場での散歩やジョギング・ランニングのほか、スタジアム通りに設置された休憩所や武蔵野の森公園、みどりの広場での休息等の自然との触れ合い活動が行われており、これらの自然との触れ合い活動の場を直接改変することはない。 工事に当たっては、工事区域の周囲に仮囲い（3.0m）を設置し、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型機械を採用したことから、建設機械の稼動に伴う影響は低減されていた。また、生活道路において工事用車両ゲートを設置したが、これによって通行止めになっている箇所はなく、工事用車両の出入りの際には交通整理員による誘導を行った。 以上のことから、事業の実施による自然との触れ合い活動の阻害の程度は小さいものであった。 イ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度 計画地周辺では、生活道路や武蔵野の森公園、みどりの広場での散歩やジョギング・ランニングのほか、スタジアム通りに設置された休憩所や武蔵野の森公園、みどりの広場での休息等の自然との触れ合い活動が行われている。鉄道路線の各駅からこれらの自然との触れ合い活動の場までのアクセスの所要時間は事業の実施により変化することはなかった。また、京王線飛田給駅からの利用経路である一般国道 20 号及び主要市道 32 号（スタジアム通り）は工事区域に隣接し、主要市道 32 号（スタジアム通り）には工事用車両ゲートを設置したが、工事用車両の出入りの際には交通整理員による誘導を行ったことから工事の実施に係る影響は低減されていた。 以上のことから、事業の実施により自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響は小さいものであった。

表 5-1 (3) 調査結果の概略

項 目	調査結果の概略
6. 廃棄物	ア. 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等 着工時の平成 26 年 2 月から竣工時の平成 29 年 3 月までの建設工事に伴い生じる建設発生土の排出量は 181,151.7m³であり、再資源化等率は 100%であった。建設汚泥の排出量は 3,281.3t であり、再資源化等率は 100%であった。なお、146m³の汚染土壌を特別管理型産業廃棄物として処分している。 また、着工時の平成 26 年 2 月から竣工時の平成 29 年 3 月までの建設工事に伴い生じる建設廃棄物の発生量は、コンクリート塊が 3,319.3 t、建設発生木材 A が 803.6 t、アスファルト・コンクリート塊が 1,470.7 t、その他がれき類が 3,367.1 t、建設発生木材 B が 2.2 t、金属くずが 162.0 t、塩化ビニル管・継手が 1,007.7 t、廃プラスチックが 668.5 t、廃石膏ボードが 258.0 t、紙くずが 44.9 t、その他が 764.7 t、混合状態の廃棄物 281.6 t であった。再資源化等率はコンクリート塊、建設発生木材 A、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、建設発生木材 B、金属くず、塩化ビニル管・継手、廃プラスチック、廃石膏ボード、紙くず及び建設混合廃棄物が 100%、その他廃棄物が 61.8%であった。その他廃棄物については、泥土等の付着により一部が再資源化できなかった。
7. エコマテリアル	ア. エコマテリアルの利用状況等 建設工事に当たっては、「平成 25 年度東京都環境物品等調達方針」（平成 25 年 6 月 東京都）に基づき、建設資材等の環境物品の調達を行った。
8. 温室効果ガス	ア. 建設機械の状況 建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量は約 6,800t-CO₂であった。
9. エネルギー	ア. 建設機械の状況 建設機械の稼働に伴うエネルギー使用量は約 98,000GJ であった。
10. 土地利用	ア. 未利用地の解消の有無及びその程度 本事業の実施に伴い、33,500m²の未利用地、屋外利用地・仮設建物（暫定駐車場を含む）がスポーツ・興行施設として利用される。また、本事業において 3 階コンコースにスタジアム接続橋、西競技場接続デッキを整備し、隣接する東京スタジアム及び西競技場と一体的な土地利用を図った。 以上のことから、本事業は既存のスポーツ施設と一体として整備され、より効率的な土地利用が図られるとした予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。
11. 安全	ア. 危険物施設等からの安全性の確保の程度 計画地及びその周辺の調布市、隣接する府中市及び三鷹市には、危険物施設、液化石油ガスの製造事業所、販売事業所、毒物劇物営業者、要届出業者、非届出業者、放射線等使用施設が存在するが、「東京都地域防災計画」に定められるこれら危険物施設等の監視体制は、現地調査時点より変更はない。 また、現況調査時点と同様に計画地周辺の調布基地跡地運動広場、大沢総合グラウンド、都立武蔵野の森公園、朝日サッカー場は、避難場所に指定されている。 以上のことから、危険物施設等からの安全性は確保されたとした予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。 イ. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例、調布市福祉のまちづくり条例、及び「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき、施設内のバリアフリー化を図った。なお、階段手すりの点字の代替として点状ブロック及び線状ブロックを整備することで、移動の安全のためのバリアフリー化を図った。 したがって、施設内の移動の安全性は確保されたとした予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。 最寄り鉄道駅から会場までの歩行者経路は、現況調査時点からほとんど維持されており、歩行者経路である一般国道 20 号（甲州街道）上の横断歩道橋は会場 3 階コンコースに接続していることから、最寄り鉄道駅から会場までの歩行者経路の安全は確保されている。 したがって、移動の安全性は確保されたとした予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。 ウ. 電力供給の安定度 本施設への電力引込には、高圧 6.6kV の本予備電源 2 回線を引き込み、予備電源、非常電源、保安電源としての利用を目的とした「非常用発電設備」を設置した。また、電力監視設備を中央監視から独立させて設置した。 したがって、電力供給の安定性は確保されたとした予測結果とフォローアップ調査の結果は概ね一致する。

表 5-1 (4) 調査結果の概略

項 目	調査結果の概略
12. 消防・防災	ア. 耐震性の程度 本施設は「構造設計指針・同解説」（平成 23 年度版）（東京都財務局）に基づき、多数の者が利用する施設として、大地震発生時においても人命の安全確保に加えて機能確保の基準を満足するものとして整備されている。 また、計画地周辺の広域避難気等 8.1.4 調査結果場所である調布基地跡地運動広場、大沢総合グラウンド一部と併せて一体的な防災拠点が整備されている。 以上のことから、耐震性は確保されたとした予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。 イ. 防火性の程度 本事業は、計画した防火設備のうち、一部設置しなかった設備があるものの、建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例に基づき、耐火建築物及び防火対象物として基準を満足するものであり、防火性は確保される。 また、計画地周辺の広域避難場所である調布基地跡地運動広場、大沢総合グラウンド一部に直接避難できる経路が確保されている。 以上のことから、防火性は確保されたとした予測結果とフォローアップ調査の結果は、概ね一致する。
13. 交通渋滞	ア. 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度 工事用車両の状況は、大型車 290 台/日、小型車 104 台/日、合計 394 台/日であった。工事用車両が最も多く出入りしたのは 13 時台であった。 一般車両の状況は、34,737～36,600 台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは 7 時台で、2,063 台または 2,196 台であったのに対し、その時間帯における工事用車両台数は 23 台であった。 以上のことから、工事用車両による影響は小さいものであったと考える。
14. 公共交通へのアクセシビリティ	ア. 工事用車両の走行に伴う公共交通へのアクセシビリティの変化の程度 計画地は東京スタジアム及び西競技場に隣接しており、これらの施設へのアクセス経路としては京王線飛田給駅から主要市道 32 号（スタジアム通り）及び一般国道 20 号（甲州街道）を経てアクセスする経路がある。 工事用車両の走行ルートは東京スタジアム及び西競技場への経路と重なっていたがマウントアップ及び植樹帯により歩道と車道が分離されていた。また、一般国道 20 号（甲州街道）は歩道橋を利用して横断する構造となっていた。 以上のことから、工事用車両の走行により公共交通へのアクセシビリティに与える影響は低減されていた。
15. 交通安全	ア. 工事用車両の走行に伴う交通安全の変化の程度 工事用車両は主に一般国道 20 号及び主要市道 32 号（スタジアム通り）を走行した。また、工事用車両の状況は、大型車 290 台/日、小型車 104 台/日、合計 394 台/日であった。 工事用車両の走行ルートは、ほとんどがマウントアップ、横断防止策及び植栽帯により、歩道と車道が分離されていた。また、一般国道 20 号及び主要市道 32 号（スタジアム通り）には工事用車両ゲートを設置したが、工事用車両の出入りの際には交通整理員による誘導を行ったことから工事の実施に係る交通安全への影響は低減されていた。
16. その他（土壌）	ア. 汚染土壌の量 本事業の土地の改変にあたっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に基づき土地利用の履歴等調査を実施した結果、過去に有害物質取扱事業場が存在したという履歴はなかった。しかし、ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第百五号）に基づき土壌調査計画書を平成 26 年 1 月 31 日に提出し、当計画による調査を行った結果、法令に定める土壌の汚染に係る環境基準を超過することが確認された。 汚染土壌の分布深度は最新 G.L. -0.5m であり、調査地域における処理を要する汚染土壌の量は合計で約 146m³であった。 ダイオキシン搬出工事計画書によると、汚染土壌は、掘削による除去が実施された。計画地外に搬出された汚染土壌は、平成 26 年 5 月中に特別管理型産業廃棄物として適切に処分場へ搬出し、処分した。

6. フォローアップの実施者

〔実施者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

7. その他

7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

武蔵野の森総合スポーツプラザの実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

また、フォローアップの進捗状況及び実施予定は、表 7.1-2 に示すとおりである。なお、平成 27 年 10 月に提出したフォローアップ計画書では「水利用」の報告時期は大会開催前であったが、具体的な運用及び管理をふまえ、報告大会開催後のフォローアップ報告書にて報告することとする。

表 7.1-1 武蔵野の森総合スポーツプラザの実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 27 年 3 月 26 日
意見を募集した日	平成 27 年 3 月 26 日～平成 27 年 5 月 9 日
都民の意見	1 件
環境影響評価書案審査意見書が送付された日	平成 27 年 6 月 25 日
環境影響評価書が公表された日	平成 27 年 8 月 10 日
フォローアップ計画書が公表された日	平成 27 年 10 月 2 日
フォローアップ報告書（大会開催前）が公表された日	平成 29 年 8 月 30 日

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

〔受託者〕

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目 14 番 6 号

6. フォローアップの実施者
7. その他

表 7.1-2(1) フォローアップの進捗状況 (2020 年東京大会の開催前)

年・月 工事及び調査内容			平成25年度		平成26年度												平成27年度												平成28年度												平成29年度																				
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																				
工事及び調査内容			工事着工からの月数																																																										
工事工程	メインアリーナ棟	準備工事	■																																																										
		山留・土工事	■			■																																																							
		基礎・地下躯体工事					■																																																						
		鉄骨工事										■																																																	
		地上躯体工事											■																																																
		内装工事																		■																																									
		外装工事																		■																																									
		設備工事					■																																																						
	サブアリーナ・プール棟	準備工事	■																																																										
		山留・土工事	■			■																																																							
		基礎・地下躯体工事					■																																																						
		鉄骨工事										■																																																	
		地上躯体工事											■																																																
		内装工事																		■																																									
		外装工事																		■																																									
		設備工事					■																																																						
フォロワーアップ調査工程	大気等	大会の開催前																										○	――→					――→																											
		工事用車両の走行																										○	――→					――→																											
		ミティゲーション措置	-----																									-----					――→																												
	騒音・振動	大会の開催前																										○	――→					――→																											
		工事用車両の走行																										○	――→					――→																											
		ミティゲーション措置	-----																									-----					――→																												
	日 影	大会の開催前																															○					――→																							
		配慮すべき施設等の日影の変化の程度																															○					――→																							
	景 観	大会の開催前																															○					――→																							
		地域景観の変化の程度																															○					――→																							
		眺望の変化の程度																															○					――→																							
		景勝地の消滅又は改変の程度																															○					――→																							
		圧迫感の変化の程度																															○					――→																							
		緑視率の変化の程度																															○					――→																							
		景観阻害要因の変化の程度																															○					――→																							
		ミティゲーション措置	-----																									-----					――→																												
	自然との触れ合い活動の場	大会の開催前																										○	――→					――→																											
		利用経路に与える影響の程度																										○	――→					――→																											
	廃棄物	大会の開催前	●																														●					――→																							
		廃棄物の排出量等	●																														●					――→																							
	エコマテリアル	大会の開催前	●																														●					――→																							
		エコマテリアルの利用状況等	●																														●					――→																							
	温室効果ガス	大会の開催前	●																														●					――→																							
		温室効果ガスの排出量等	●																														●					――→																							
	エネルギー	大会の開催前	●																														●					――→																							
		エネルギーの使用量及びその削減の程度	●																														●					――→																							
	土地利用	大会の開催前																															○					――→																							
		未利用地の解消の有無及びその程度																															○					――→																							
	安全	大会の開催前																															○					――→																							
		安全性の確保の程度																															○					――→																							
		バリアフリー化の程度																															○					――→																							
		電力供給の安定度																															○					――→																							
	消防・防災	大会の開催前																															○					――→																							
		耐火性の程度																															○					――→																							
		防火性の程度																															○					――→																							
	交通渋滞	大会の開催前																										○	――→					――→																											
交通渋滞の変化の程度																											○	――→					――→																												
公共交通のアクセシビリティ	大会の開催前	●																														●					――→																								
	アクセシビリティの変化の程度	●																														●					――→																								
交通安全	大会の開催前	●																														●					――→																								
	交通安全の実化の程度	●																														●					――→																								
報告書提出時期			大会開催前																																																										
凡 例			○：調査時点 ●：継続調査 →：報告 -----：継続して調査し、原則として予測した事項及び予測条件の状況の調査終了後に報告するが、必要に応じて継続中にも報告を行う。																																																										

表 7.1-2(2) フォローアップの進捗状況 (2020 年東京大会の開催中及び開催後)

			年・月	平成31年度												平成32年度												平成33年度												平成34年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2020年東京オリンピック競技大会																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を使用（29都市基交第125号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。

平成 29 年 8 月発行

登録番号 (28) 98

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

フォローアップ報告書 (大会開催前)

概要版

(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局

大会施設部調整課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。